

# とくしま農山漁村未来投資事業 ～政策実践型(地域計画実現事業)～

地域計画の実現を図るため、農地中間管理機構を活用した  
担い手への農地集積を促進する取り組みを支援します。

## ★県版地域集積協力金交付事業★

地域の農地の一定割合以上を担い手へ貸し付け、担い手への農地集積に取り組む地域に対して  
集積率に応じて協力金を交付する。

※集積率:担い手の利用面積/地域の農地面積

### ◇交付対象農地

✓新たに担い手へ貸付けられた農地(貸付期間5年未満の農地を除く)

### ◇交付要件

✓「地域」の農地面積に占める交付対象面積の割合が10%以上であること

### ◇交付単価(集積率に応じて交付単価が変動)

<一般地域>

定額 1.0万円～1.6万円/10a

<中山間地域>

定額 1.0万円～2.2万円/10a

## ★耕作放棄地フル活用事業★

耕作放棄地を借り受けた受け手に対し、再生作業に係る経費について支援する。

### ◇交付対象農地(以下全てを満たすことが必要)

✓指定期間内に借り受けた農地

✓市街化区域以外の農地で、1号遊休農地に該当する農地

(または農業委員会によって再生作業が必要と判断された農地)

### ◇交付対象者(以下全てを満たすことが必要)

✓機構を通じた農地の貸借によって、再生作業後の当該農地において  
5年以上耕作する者

✓当該農地が存在する市町村が策定した地域計画の目標地図に位置づけられた者  
または位置づけられることが確実である者

### ◇対象経費

✓再生作業に要する経費 ✓障害物除去、廃棄物処理、深耕、整地

✓再生作業と併せて行う土壌改良(肥料、有機質資材の投入)

### ◇交付率

①農用地区域内の農地の場合(農用地区域内農地への編入手続き中の農地を含む)  
14万円/10a(定額)

② ①以外の場合

7万円/10a(定額)

※土壌改良を行う場合 30千円/10a

## ★相談・お問い合わせ★

事業の詳細・申請等は各市町村の窓口にご相談ください。

その他窓口 ・県版地域集積協力金交付事業 ⇒県農業支援センター

・耕作放棄地フル活用事業 ⇒農地中間管理機構(TEL:088-624-7247)

# とくしま農山漁村未来投資事業 ～政策実現型(地域計画実現事業)～

## ★事業承継加速化事業★

農地や機械を「譲りたい方」、「譲り受けたい方」に対して、「事業承継」に必要な経費を、段階に応じて補助します。

### 1 農地や機械等の資産鑑定

#### ◇内容

農地や機械等の資産鑑定を、不動産鑑定士等へ依頼した場合に要する鑑定報酬等を助成する

#### ◇交付要件

徳島県農業会議が設置する相談窓口へ相談していること  
農地を含む事業の譲渡を希望する者であること

#### ◇補助率

定額、助成対象者1人当たり50万円以内

### 2 事業承継に要する契約手続き

#### ◇内容

農地等の売買契約や不動産登記等の手続きを、司法書士や土地家屋調査士等へ依頼した場合に要する報酬等を助成する

#### ◇交付要件

徳島県農業会議が仲介する事業承継の対象者であること  
農地を含む事業を譲り受ける者であること

#### ◇補助率

補助率2分の1以内、助成対象者1人当たり30万円以内

### 3 機械等の整備

#### ◇内容

農業経営に要する機械等を整備するため、譲り受けた機械等を修繕する場合、不足する機械等を購入する場合に要する経費を助成する

#### ◇交付要件

徳島県農業会議が仲介する事業承継の対象者であること  
農地を含む事業を譲り受けた者であること

#### ◇補助率

補助率10分の3以内、助成対象者1人当たり100万円以内

## ★相談・お問い合わせ★

農業の事業承継に関する御相談は  
(一社)徳島県農業会議へ  
(TEL:088-678-5611)

